# 例　言

1　本書は、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が2011年度におこなった調査研究の報告である。

2　本書は、Ⅰ研究報告、Ⅱ飛鳥･藤原宮跡等の調査概要、Ⅲ平城宮跡等の調査概要の３部構成である。Ⅱ・Ⅲは都城発掘調査部がおこなった発掘調査の報告および補遺を収録した。Ⅰにはそれを除く各種の調査研究報告を収録した。調査次数は、Ⅱは飛鳥藤原の次数、Ⅲが平城の次数を示す。飛鳥藤原第171次、平城第488次調査および、2012年１月以降に開始した発掘調査については、本書では概略にとどめ、より詳しい報告は『紀要 2013』に掲載する予定である。

3　執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。発掘調査の報告は、原則的に調査担当者が執筆にあたり、遺物については各研究室・整理室の協力を得た。

4　当研究所の刊行物については、以下のように略称を用いている。

| | |
|---|---|
| 『奈良文化財研究所紀要 2011』 | →『紀要 2011』 |
| 『奈良国立文化財研究所年報 2000－Ⅰ』 | →『年報 2000－Ⅰ』 |
| 『飛鳥・藤原発掘調査報告 Ⅳ』 | →『藤原報告 Ⅳ』 |
| 『平城宮発掘調査報告 Ⅸ』 | →『平城報告 Ⅸ』 |
| 『奈良山発掘調査報告 Ⅰ』 | →『奈良山報告 Ⅰ』 |
| 『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 26』 | →『藤原概報 26』 |
| 『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』 | →『1995 平城概報』 |
| 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報 14』 | →『藤原木簡概報 14』 |
| 『平城宮発掘調査出土木簡概報 35』 | →『平城木簡概報 35』 |

5　本書で用いた座標値は、すべて世界測地系による平面直角座標系第Ⅵ系の数値である。高さは、東京湾平均海面を基準とする海抜高であらわす。2002年４月の改正測量法施行以前の日本測地系の座標値を世界測地系に変換するためには、飛鳥・藤原地域ではＸ座標に+346.5m、Ｙ座標に－261.6m、平城地域ではＸ座標に+346.4m、Y座標に－261.3mをそれぞれ加えればよい（ともにマイナス数値のため、Ｘの絶対値は減少し、Ｙの絶対値は増加する）。詳細については『紀要 2005』22～23頁を参照されたい。

6　発掘遺構は、遺構の種別を示す記号と、一連の番号の組み合わせにより表記する。なお遺構記号については、2011年度の調査報告より変更を加え、『発掘調査のてびき』（文化庁文化財部記念物課、2010）に則り、以下のとおりとする。

ＳＡ（塀・柵・土塁）、ＳＢ（建物〔竪穴建物以外〕）、ＳＣ（廊）、ＳＤ（溝）、ＳＥ（井戸）、ＳＦ（道路）、ＳＧ（池）、ＳＨ（広場）、ＳＩ（竪穴建物）、ＳＪ（土器埋設遺構）、ＳＫ（土坑・貯蔵穴・落とし穴）、ＳＬ（炉・カマド）、ＳＭ（盛り土・貝塚）、ＳＮ（水田・畑）、ＳＰ（柱穴・ピット）、ＳＳ（礎石・葺石・配石）、ＳＴ（墓・埋葬施設）、ＳＵ（遺物集積）、ＳＷ（石

垣・防護壁)、ＳＸ（その他)、ＳＹ（窯)、ＳＺ（古墳・墳丘墓・周溝墓)、ＮＲ（自然流路）記号の変更により、2010年度以前の調査報告と齟齬をきたす点がある。例えば、竪穴建物をＳＢ、足場をＳＳとしていた。これらは今後あつかう際に、前者をＳＩ、後者をＳＸとするなど、変更を加えて報告することとしたい。

7　藤原宮内の地区区分については、『藤原概報 26』（1996、３頁）を参照されたい。

8　藤原京の京域は、岸俊男の12条×８坊説（１坊＝４町＝約265m四方）をこえて広がることが判明している。本書では、10条×10坊（１坊＝16町＝約530m四方）の京域を模式的に示した。ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。

9　７世紀および藤原宮期の土器の時期区分は、飛鳥Ⅰ～Ⅴとあらわす。詳細については、『藤原報告Ⅱ』（1978、92 ～ 100頁）を参照されたい。

10　平城宮出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす（括弧内は西暦による略年式)。
　軒瓦：第Ⅰ期（708 ～ 721)、第Ⅱ期（721 ～ 745)、第Ⅲ期（745 ～ 757)、第Ⅳ期（757 ～ 770)、第Ⅴ期（770 ～ 784）
　土器：平城宮土器Ⅰ（710)、Ⅱ（720)、Ⅲ（740)、Ⅳ（760)、Ⅴ（780)、Ⅵ（800)、Ⅶ（825）

11　本書の編集は、Ⅰ山﨑健、Ⅱ黒坂貴裕、Ⅲ鈴木智大が分担しておこなった。巻頭図版および中扉のデザインは中村一郎が担当した。また、英文目次については、石村智が校閲した。